

野山北・六道山公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月
東京都 建設局

目次

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	9
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
園内の写真	
IV 資料編	12
公園の沿革	
マネジメントプラン策定履歴	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弹力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	立川都市計画公園第9・6・2号野山北・六道山公園 福生都市計画公園第9・6・1号野山北・六道山公園
位 置	武藏村山市本町三・五・六丁目、三ツ木三・四・五丁目及び 岸二・三・四・五丁目各地内、瑞穂町大字殿ヶ谷、大字石畠、 大字箱根ヶ崎、大字駒形富士山、大字高根各地内
面 積	260.00ha
種 別	広域公園
決定告示	(当初) 昭和 48 年 11 月 15 日 建設省告示第 1174 号 (最終) 平成 11 年 8 月 27 日 東京都告示第 993 号

2 開園の概要

名 称	都立野山北・六道山公園 (のやまきた・ろくどうやまこうえん)
開 園 日	昭和 63 年 6 月 1 日
開園面積	2,055,651.30 m ² (令和 7 年 11 月 1 日現在)
公園種別	広域公園
所 在 地	武蔵村山市本町三・五・六丁目、三ツ木三・四・五丁目、岸二・三・四・五丁目、瑞穂町殿ヶ谷、石畠、高根、箱根ヶ崎、駒形富士山
アクセス	JR 中央線「立川」から立川バス（箱根ヶ崎行き）「横田」「長円寺」「峰」「岸」、多摩モノレール「上北台」から武蔵村山市内循環バス（上北台ルート）「横田」「長円寺」「峰」「市民総合体育館入口」、駐車場（無料）

3 主な公園施設

管理事務所、里山民家（里山体験エリア）、あそびの森、冒険の森、観察展望デッキ、夕日台遊具広場

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、北多摩西部地域の狭山丘陵に位置し、高低差 55mの起伏に富んだ地形の中に緑豊かな雑木林があり、野鳥や昆虫をはじめ多くの生物が生息している公園である。本公園の東側には多摩湖（村山貯水池）や中藤公園など、南側に武蔵野の路（羽村コース）などがある。

本公園の周辺は住宅地が近接しており、地域のレクリエーションの場としての需要も多い。また、自然と人の生活との調和の上に成立してきた雑木林や畑、水田、果樹園など、狭山丘陵を代表する里山の景観や自然環境が残されている。

5 周辺の土地利用・自然環境

（1）周辺の土地利用

- ・JR 中央線立川駅が南方約 9km、JR 青梅線昭島駅が東方約 6.5km、最寄り駅として JR 八高線箱根ヶ崎駅が西方約 1.5km に位置し、西武拝島線が南方約 5 km の所を走っている。埼玉県側からの交通として、西武狭山線、山口線西武球場前駅が東方約 5km に位置している。
- ・主要な道路は、青梅街道が南方に、新青梅街道が東西に、西方を国道 16 号線が南北に走っている。

（2）自然環境

- ・本公園は狭山丘陵の西端に位置している。丘陵地には全体的に小さな谷戸が多数入り込んでおり、本公園には北狭山、宮野入の谷戸などがある。
- ・最高標高点（190.4m）は、出会いの辻から六道山公園周辺を通る水源林沿いの尾根にあり、最低標高点（136.0m）は北狭山、宮野入谷戸と市街地との境にあり、その差は概ね 55m である。斜面の傾斜度はほとんどが 18 度未満であり、全体的に緩斜面である。
- ・本公園の南側は多摩川水系の支流である残堀川の流域に属している。

さらに対象地内には、残堀川の支流である横丁川、峰田川の 2 つの水路の源流がある。東端は空堀川、北西側は入間川の源流であり荒川水系の流域に属している。本公園内の源流が存在する谷部にはかつて谷戸田が形成されていたことから、現在も湿地など、多様な自然環境が残されている。

- ・本公園の樹林地は、尾根筋にアカマツ林が分布しており、また所々スギ-ヒノキ植林地が存在する他は概ねコナラ林により構成されている。谷戸内部は休耕田が陸化し草地となっているが、谷戸奥の水源周辺は湿地状態である。

6 利用概況及び特色

公園の立地から、車で来園する利用者の割合が多い。自然観察や里山体験といったイベントへの参加や、四季折々に移り変わりを楽しむハイキング、学校行事の遠足や校外学習などの利用が多い。特に遊具がある公園東側のあそびの森や冒険の森は人気が高い。

①雑木林と谷戸

公園の大部分は、コナラ、クヌギ、エゴノキなどの落葉樹で覆われている。林内には、カブトムシやチョウ類をはじめとした昆虫や、ウグイスなどの野鳥、カタクリ、リンドウなどの野草が生育・生息し、豊かな自然を楽しむことができる。また、谷戸にはトウキョウサンショウウオ、ホタルなどの貴重な生物が生息している。

②里山体験エリア

宮野入の谷戸は里山体験エリアとして、水田の管理や様々な里山作業を通じた環境学習を行える区域として整備されている。その拠点となるのが「里山民家」で、狭山丘陵周辺に実在した江戸時代の民家をモデルに新築・復元したものである。「食違四間型」（くいちがいよつ

まがた）と言われる「母屋」のほかに、「蔵」「作業小屋」「納屋」などが整備され、里山文化の学習、体験に活用されている。

③冒険の森

公園の東端部の「冒険の森」には、「アスレチック遊具」や「観察展望デッキ」などがあり、観察展望デッキは樹林の中を一周 60m の空中散歩を楽しむことができる。

④あそびの森

公園東側の雑木林の中に、森に住む生き物たちの名前がついた木製遊具が設けられている。

7 整備計画等

(1)野山北・六道山公園の整備計画(平成 8 年)

方針

- ・雑木林を核とした緑の保全と未来への継承：里山景観・里山環境を保全し、新たな地形の改変は極力少なくして生物の多様性を維持する。
- ・里山の文化や自然とのふれあい：里山体験、環境学習、レクリエーション活動の場とする。
- ・将来に向けて育まれる公園づくり：自然環境の維持とニーズの変化に対応した段階的整備を行う。都民や地域と連携した公園管理を検討する。

(2)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和 2 年 7 月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：339,400 m²

瑞穂町駒形富士山字富士山、字富士山通り、箱根ヶ崎字浅間谷、石畠字狭山谷、字夕日舎、字峰田、字狭山嶺、高根字池ノ上、字高根下、字田尻、字北狭山、字田ノ入、字金堀沢、殿ヶ谷字滝田谷津、字尾引添、字尾引山、字宮野入、字宮前、字日野出、武藏村山市岸二・三・四・五丁目、三ツ木三・四・五丁目、本町三・五・六丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注)「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

里山の広大な自然や歴史を生かし、魅力を高めるほか、生物多様性の保全等の取組を進め、豊かな自然を感じられる、狭山丘陵の樹林に連なる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1)公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- 創出してきた丘陵地公園の緑を健全に育成するとともに、公園の新規整備を進め、雑木林等の豊かな自然を有する丘陵地の緑を公園として保全・確保します。
- 樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うことによるグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。公園の特色に応じた希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。
- ガイドウォークやかいばり等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催や子どものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(4) 風水害に対する機能の拡充

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 土砂崩れの恐れのある法面等について、適切に保護対策を実施します。

(5) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 谷戸田など里山環境が残る丘陵地公園等での農作業や年間の歳事の体験など、地域の歴史や文化を子どもも体験しながら学べるプログラム等の充実を図ります。

(6) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(7) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- パークマルシェの開催やガーデンツーリズム等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(8) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。また、管理所の改築の機会を捉えるなどし、雨や日差しを避けて楽しめる場を創っていきます。
- 多彩なベンチや樹林の中へのデッキの整備、ハンモックの活用等により、長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(9) 健康増進に向けた環境の整備

【施策7 笑顔をふやす】

- 高齢者をはじめ誰もが気軽に健康増進を図れるように、公園の特性や

利用状況を踏まえ、健康遊具の設置やウォーキングコースの設定等を行います。

(10) 管理運営を通じた交流の促進

【施策8 つながりをふやす】

- 新たな交流のきっかけとなるボランティアへの参加機会の提供や、幅広い世代の来園者が交流できるイベントやプログラムを実施します。
- 日常的に参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かしたアートイベントなど、特色ある運営を進め、新たな利用者を呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。

(11) 地域コミュニティ等の活性化

【施策8 つながりをふやす】

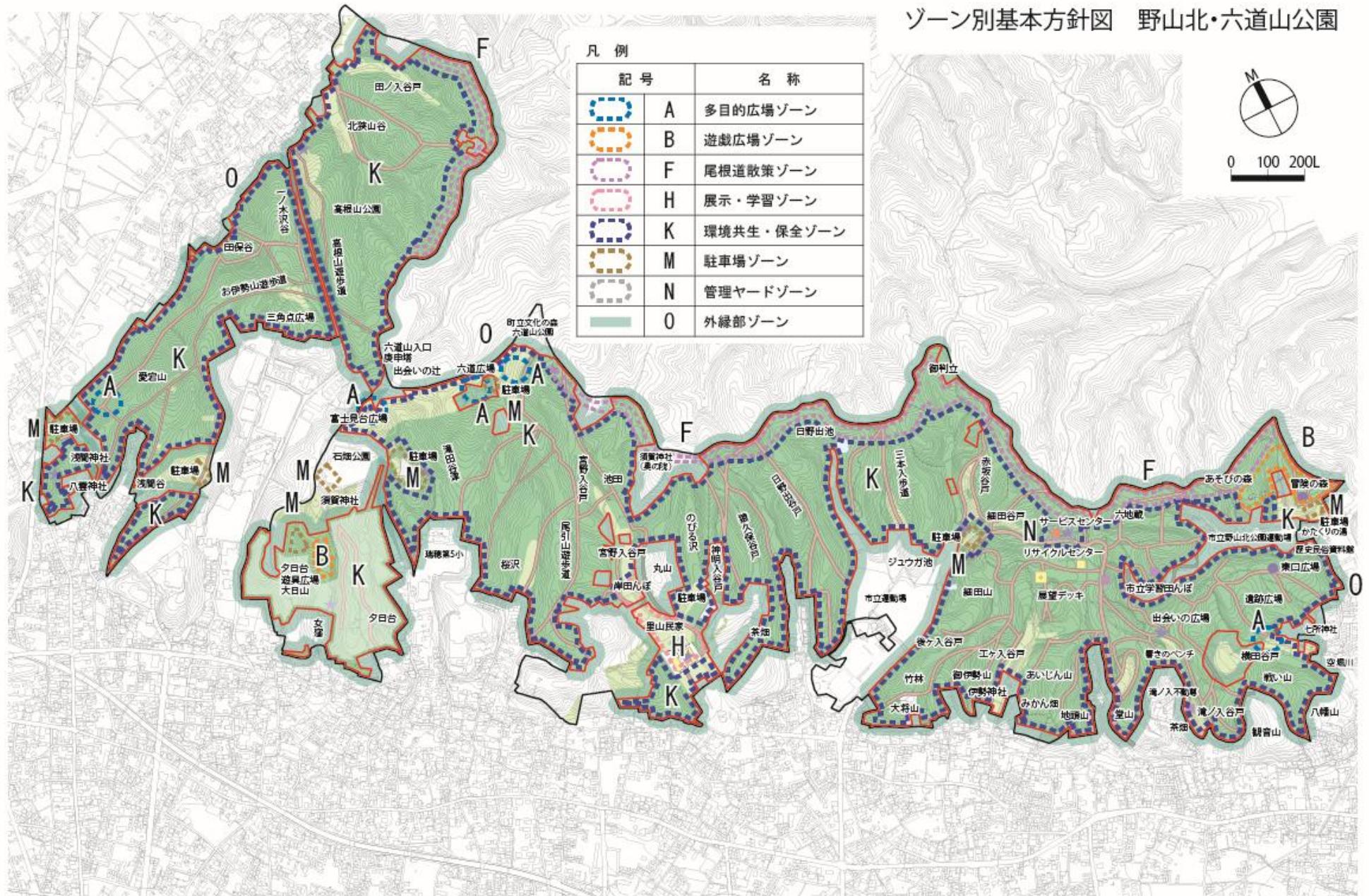
- 地域の様々な自主的な活動の発表の場等としての活用を促進します。

(12) サードプレイスとなる環境づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

- こどもからお年寄りまで公園に訪れた幅広い人たちが公園に滞在する時間を豊かに過ごせるよう、新たなサービスを提供します。

2. ゾーン別基本方針



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

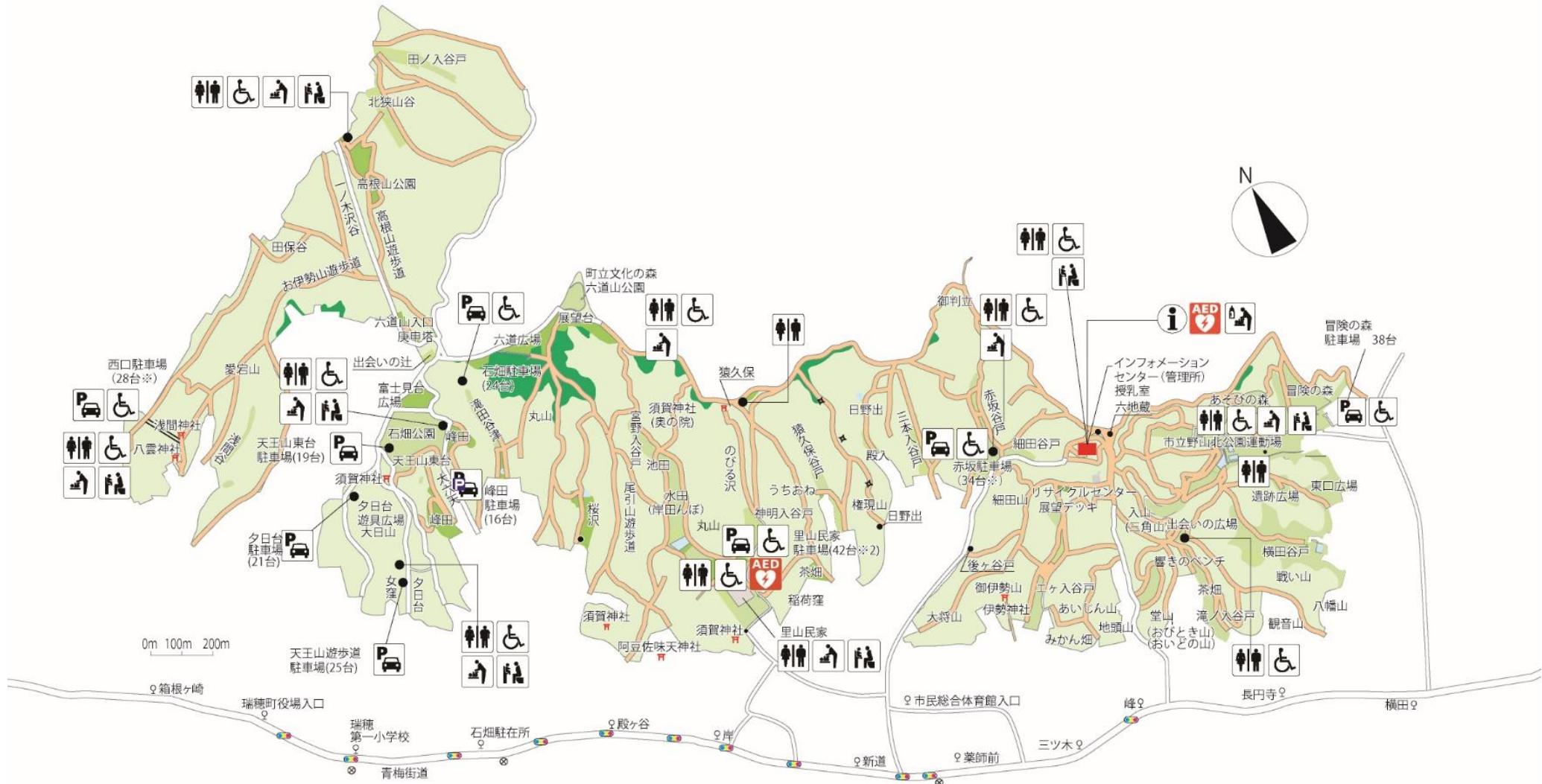
なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・六道広場、西口広場、富士見台広場、遺跡広場などがあるゾーン 遊戯、運動、昼食場所などの利用に対応していく。
B	遊戯広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・あそびの森や冒険の森があるゾーン 起伏に富んだ樹林地環境を活用し、丘陵地公園ならではの遊具遊びや体験遊びを、多様な年代が一緒に楽しめる場として対応していく。
F	尾根道散策 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・尾根の散策路のあるゾーン 公園を東西に縦断している約 3km の尾根筋であり、ハイキングなどの散策路として、安全・快適な利用に対応していく。
H	展示・学習 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・里山民家や溜池、岸田んぼなどがあるゾーン 江戸時代の民家を新築・復元した里山民家や、溜池、岸田んぼなどがあり、里山の自然環境の維持・保全を図り、里山の自然や生活・文化を学び・伝える展示・学習の場等としての利用に対応していく。

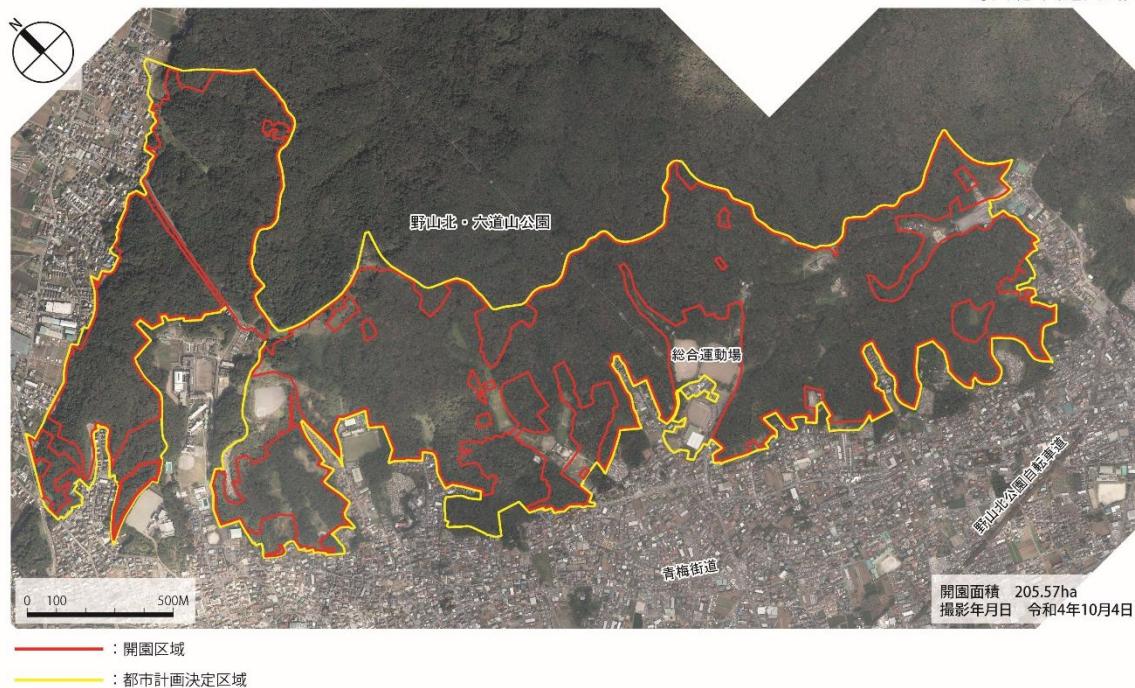
記号	区分	基本方針
K	環境共生・ 保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・雑木林や水系を持つ谷戸のあるゾーン 生物多様性を確保するため、雑木林や谷戸、湿地等の自然環境を維持・保全するとともに散策路を整えることで四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。
M	駐車場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場のあるゾーン。 案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。
N	管理ヤード ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・管理所、倉庫等のあるゾーン 多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。
O	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地等や公道に接する公園外縁部 広大な本公園は、周辺民有地と公道等を挟まずに直接境界を接する所が多い。落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。また、市町立の公園や広場と接する部分等については、相互の自然環境や景観等の維持・保全方法等について調整を図っていく。

III 図面・写真

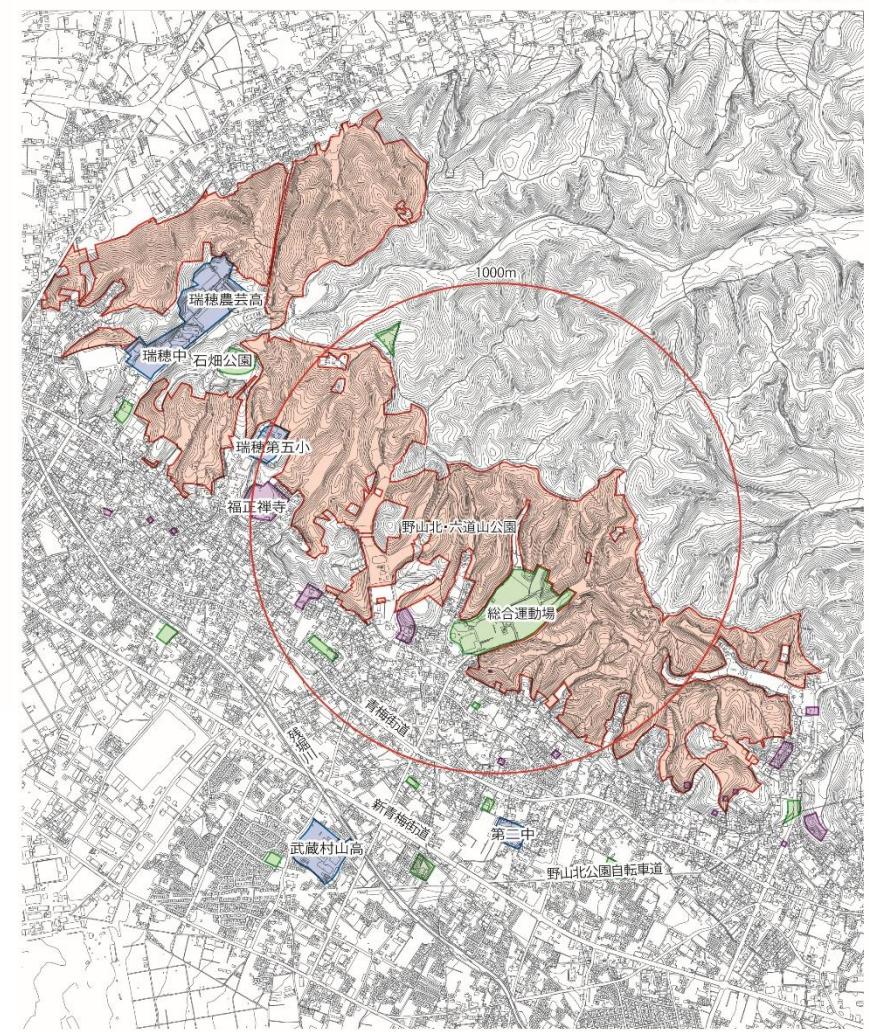
【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)



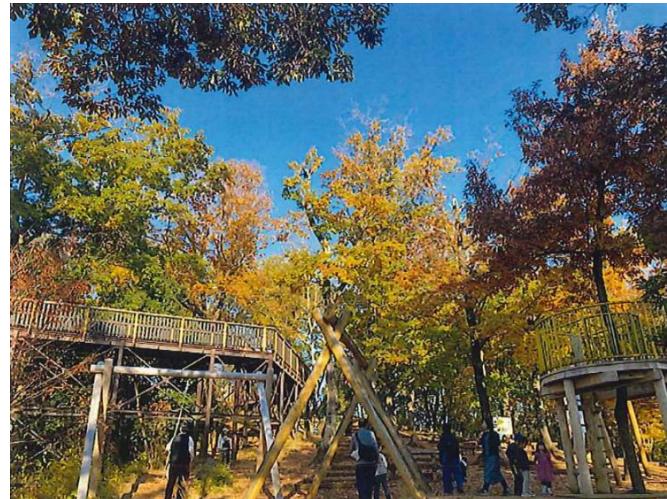
周辺土地利用図(地図)



園内の写真



宮野入谷戸



冒険の森



富士見台広場



岸田んぼ



六道広場



あそびの森

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 48 年 11 月	東京都告示第 1174 号により、都市計画決定（野山北公園）	平成 22 年 6 月	護・園地整備工事を実施
昭和 51 年 7 月	東京都告示第 690 号により、都市計画変更（野山北公園）	平成 23 年 6 月	8.2ha を追加開園 連絡橋整備
昭和 62 年 1 月	東京都告示第 62 号により、都市計画変更（野山北公園）	平成 24 年 6 月	10.5ha を追加開園 同年 4 月 1 日に「狭山懸橋」を開通、里山民家の大規模改修
昭和 63 年 6 月	25.9ha を開園（名称：野山北公園）この後、順次西側へ整備・開園	平成 25 年 6 月	3.2ha を追加開園 樹林地・園地整備
平成 2 年 6 月	0.5ha を追加開園	平成 26~28 年	4.0ha を追加開園 都道 166 号沿いトイレ整備
平成 2 年 8 月	東京都告示第 903 号により、都市計画変更（野山北・六道山公園）	令和 2~3 年	計 6.9ha を追加開園
平成 3 年 6 月	0.06ha を追加開園	令和 5 年 2 月	計 1.1ha を追加開園
平成 5 年 11 月	東京都告示第 1227 号、1228 号により、都市計画変更	令和 5 年 8 月	0.4ha を追加開園
平成 8~11 年	計 77.9ha を追加開園		1.0ha を追加開園
平成 11 年 8 月	東京都告示第 993 号により、都市計画変更（260.0ha） (都市計画野山北・六道山公園)		
平成 12 年 4 月	3.0ha を追加開園		
平成 12 年 6 月	15.1ha を追加開園 (開園名称変更：野山北・六道山公園)		
平成 13~16 年	計 9.9ha を追加開園		
平成 17 年 6 月	6.5ha を追加開園 六道山公園北側にトイレ整備		
平成 18 年 3 月	2.0ha を追加開園 北狭山谷の樹林地整理等景観整備		
平成 19 年 6 月	3.7ha を追加開園 六道山公園に大型木製遊具を設置		
平成 20 年	計 16.4ha を追加開園		
平成 21 年 6 月	9.0ha を追加開園 石畠地区にトイレ整備、樹林地保		

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスタートップラン策定
平成 18 年 12 月 野山北・六道山公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月 野山北・六道山公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスタートップラン改定
野山北・六道山公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 3 月 野山北・六道山公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスタートップラン改定
令和 8 年 3 月 野山北・六道山公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	184,634	172,861	183,034	239,125	305,374

2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	23,504	22,007	12,838	6,461	4,590	8,673
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	12,744	20,948	19,026	18,096	15,995	19,472

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	季節の風景づくり	4月～3月	—
	2	田んぼ体験	9月～3月	109
	3	折り紙イベント	6月～7月	176
	4	藍のたたき染め体験	7月	22
	5	わら細工教室	6月～3月	8
	6	手揉み茶づくり	5月	26
	7	正月飾り作り	12月	13
都民協働	1	管理運営協議会	6月、9月、3月	64
	2	田んぼ	4月～1月	109
	3	雑木林保全	4月～7月、9月～3月	834
	4	民家の風景・PR活動	10月～12月	998
	5	農芸・里山の恵み活用	4月～7月、9月～3月	377
	6	イベント協力	4月、10月、12月	257
	7	登録ボランティアオリエンテーション	3月	175
	8	ミーティング	5月～7月、9月、1月、3月	88
	9	安全管理講習	4月、6月、11月	75
	10	機関紙「民家だより」発行	5月、7月、9月、11月、1月、3月	—
	11	登録ボランティア説明会	2月	78
	12	多様なボランティアの受け入れ	4月～7月、9月～11月、1月	1,746
	13	視察の受け入れ	5月、11月	36
自主事業	1	里山×slow life「竹の器づくり」	1月	18

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
野山北・六道山公園ボランティア	里山の自然と文化に関する各種活動。 雜木林管理、田畠耕作、自然観察、伝統食作りなど	297
岸田んぼ会	田んぼづくりの指導	4
武蔵村山自然に学ぶ会	雑木林の保全活動、自然観察会	—

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）